

東広島市脱炭素先行地域プロジェクトマネジメント業務 公募型プロポーザル参加表明書作成要領

本件業務に係るプロポーザルの参加表明書の提出にあたっては、「東広島市脱炭素先行地域プロジェクトマネジメント業務公募型プロポーザル説明書」及び本要領を遵守すること。

1 提出書類

参加表明に係る提出書類は、次のとおりとする。

- (1) 参加表明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(様式 1)
- (2) 参加表明者における業務実績調書・・・・・・・・・・・・(様式 2)
- (3) 配置予定管理技術者業務実績調書・・・・・・・・・・・・(様式 3)
- (4) 配置予定担当技術者業務実績調書・・・・・・・・・・・・(様式 4)
- (5) 配置予定の管理技術者若しくは担当技術者が有している資格がある場合は、保有することを証明する書類の写し
- (6) 業務実績の内容を証明する書類 (T E C R I S 等の写し)
- (7) 登記事項証明書
- (8) 市町村税納税証明書 (滞納のない証明書)

2 参加表明書及び添付書類の記載要領

- (1) 参加表明書 (様式 1)

プロポーザルの提出者記名捺印の上、提出すること。

- (2) 参加表明者における業務実績調書 (様式 2)

ア 手続開始の公告の日 (以下「公告日」という。) 時点の内容を記入すること。

イ 「同種 (類似) 業務実績」とは、公告日から起算して過去 10 年以内に、脱炭素先行地域計画提案書、地球温暖化対策実行計画、環境基本計画、低炭素まちづくり計画、環境モデル都市計画、環境未来都市計画、SDGs 未来都市等に係る各種プロジェクトマネジメント業務を履行し完了した実績とする。

ウ 記載する件数は 5 件以内とする。また、記載した業務の実績を証する書類として、T E C R I S の写しあるいは発注者の証明書の写しとともに、業務の内容が確認できる書類(仕様書等)を添付することとする。実績が確認できる箇所にしるし (マーカー等) を付けること。

エ 業務の内容が確認できる書類は、A 4 判片面 5 枚までとする。

- (3) 配置予定管理技術者業務実績調書 (様式 3)

「(2) 参加表明者における業務実績調書」に同じ。

- (4) 配置予定担当技術者業務実績調書 (様式 4)

「(2) 参加表明者における業務実績調書」に同じ。

3 市町村税納税証明書（滞納のない証明）について

法人について提出することとする。

(1) 本市への納税義務のある場合

契約の委任を受けた支店・営業所等（契約の委任がない場合は、本社・本店）がある市町村に関わらず、納税証明書交付請求書（市ホームページに様式有り）を用いて、市収納課又は各支所窓口に請求してください。プロポーザル実施に係る手続き開始の公告の日から起算して3か月前までに納付すべき市税に滞納がない旨を証するもので、複写も可とします。

(2) 本市への納税義務がない場合

契約の委任を受けた支店・営業所等がある市町村（契約の委任がない場合は、本社・本店の所在地）において、プロポーザル実施に係る手続き開始の公告の日から起算して3か月前までに納付すべき市税に滞納がない旨を証するもので、各市町村の指定する様式を用いて請求してください。なお、複写も可とします。

4 提出部数

各 7 部

5 留意事項

- (1) 用紙の大きさは、A4判とする。
- (2) 要求された内容以外の書類及び図面等については受理しない。
- (3) 虚偽の記載をした場合は、虚偽の記載をした者に対して指名除外措置を行うことがある。